

平成 29 年度第 1 回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会
介護保険財政安定化基金拠出金率検討部会

<議事要旨>

日 時：平成 29 年 10 月 30 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
場 所：都庁第一本庁舎 26 階 26A 会議室
出 席：木村部会長、古川委員、清水委員、臼井委員、坂田委員
事 務 局：東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課

議 題：第 7 期東京都介護保険財政安定化基金の拠出率について

- ① 財政安定化基金の概要
- ② 各都道府県、都内保険者の状況
- ③ 財政安定化基金の運用見通し

議事内容：議題に沿って以下のとおり意見交換が行われた。

① 財政安定化基金の概要（資料 4～5）

財政安定化基金の目的・仕組みや、これまでの基金残高、交付・貸付額の推移、拠出等の考え方について、事務局から説明

② 各都道府県、都内保険者の状況（資料 6～8）

各都道府県の財政安定化基金の状況、都内保険者の準備基金や給付費の状況について、事務局から説明

<質問・意見等>

（資料 7）

- ・平成 27 年度から 28 年度にかけて準備基金が減っている保険者も見られるが、ほとんどの保険者の残高が増えており、全体的には大丈夫という印象。

（資料 8）

- ・平成 29 年 4 月に 1.14%の報酬改定があったが、大きな影響はなかった模様。

③ 財政安定化基金の運用見通し

今後の交付・貸付の見込み、基金残高の見通しについて、事務局から説明

<質問・意見等>

- ・7 期の貸付・交付額の推計については、資料のとおり、第 4 期ベースで試算するのが妥当と考える。
- ・過去の中で突出して貸付・交付が多かった第 2 期ベースで試算しても、7 期末に 3 億円以上の残高が見込めるということなので、第 7 期は拠出しなくても良いと考える。
- ・あとは 7 期の給付費が大幅に増えなければ、というところだが、介護報酬の大幅なプラス改定はなさそうであり、また、団塊の世代が大幅に 75 歳以上となる時期ももう少し先になるので、7 期の大幅な給付費増は考えにくい。
- ・拠出するとしても、第 8 期以降だろう。
- ・東京都の試算に異議なし

以上